定例記者会見資料６月２５日（火）午後４時30分～

●被災者の住まいの再建に係る町独自支援の追加について

被災者の住まいの再建について，これまでは，大きく３つのケースで支援を行うこととしておりました。

１つは，防災集団移転促進事業で，防集団地内に自宅を再建される方については，住宅及び土地の取得に係る利子相当額並びに除却・移転費の実費を国の制度として，支援することとしています。支援額は，住宅ローンの組み方等によりますが，最大７８６万円となります。

２つ目は，国のがけ地近接等危険住宅移転促進事業により，個別に，災害危険区域設定日後，町内外の安全な場所に自宅を再建された方に対して，同様に最大７８６万円の支援を行ってきました。

３つ目は，町の独自の支援として，個別に，災害危険区域設定日前に町内の安全な場所に，住宅の再建を行われた方に対して，同様に最大７８６万円の支援を行ってきました。

今回実施する独自支援の追加は，お手元にある資料のとおりで，主に，家屋に被害はあったが，災害危険区域に指定されなかった方々を対象に行うものです。地震で半壊以上の被害を受けた世帯も対象となります。

これまでは，その支援金総額の大きさから，財政力のある自治体しか対応できない状況でした。

このたび，県から東日本大震災復興基金交付金の支援を受け，６月議会において，町の独自支援について，御承認をいただき，支援を行うことになったものです。

対象世帯数は，約８４０世帯。支援金総額は，１９億４８６０万円を予定しています。

狭い仮設住宅で，不自由に生活されている方々が，町の住宅再建の制度を活用され，１日でも早く，家族が仲良く，安心して暮らせる家を持つことができるように，町として支援していきたいと考えております。

この支援の詳細については，町民の方々に，改めて，ホームページや広報等でお知らせする予定です。

現在，８月より受付を開始する方向で準備を進めています。

なお，被災者の住まいの再建については，国の制度や他の市町を参考としておりますので，支援は，ほぼ同額となっております。

しかしながら，本町では，町の独自の第１次支援として，２つの支援を行っておりました。

１つ目は，水道給水装置設置について，補助率２分の１で，最大１００万円までを補助することとしております。

また，２つ目は，これまで下水道を使用されていた方に対して，合併浄化槽を設置する場合に，最大２０万円を補助することとしておりました。

町からの独自支援の最大額は，７８６万円に，この１２０万円をたして，９０６万円となり，他の市町より上積みをしています。

また，包括的な被災者支援の観点から，他市町村で被災した方が，本町で住宅を再建する場合には，住宅及び土地の取得に係る利子相当額等並びに除却・移転費の実費を最大３００万円まで支援することとしております。

●災害危険区域設定条例の一部改正について

今回の６月議会におきまして，建築基準法第３９条の規定に基づく災害危険区域設定条例の一部改正が議決されました。

町では，震災復興計画の「住まいは高台に」を基本理念として，本条例において，平成２４年１０月１日から「災害危険区域内における住居の用に供する建築物の建築は，禁止する。」旨の規制を行っておりました。

しかしながら，震災から２年以上が経過し，災害危険区域内に，住居以外の様々な建物を建てたいという御要望が，町に寄せられるようになりました。

町では，災害危険区域内の地域活性化という使命と津波から町民の命を守るという大きな使命を勘案し，また，防潮堤等の復旧や土地の嵩上げが完了していない現状を踏まえて，多くの人を短時間で避難させることが困難な施設についても，建築制限を行うことといたしました。

大きくは，４つの施設となります。

１つ目は，建築基準法施行令第１９条第１項に規定する児童福祉施設等であり，具体的には，老人福祉施設，有料老人ホーム，母子保健施設，障害者支援施設等の用に供する施設です。

２つ目は，旅館業法第２条第１項に規定する旅館業の営業に供する施設であり，具体的には，ホテル，旅館，簡易宿所及び下宿です。

３つ目は，医療法第１条の５第１項に規定する病院及び同条第２項に規定する患者を入院させるための施設を有する診療所です。

４つ目は，宿泊設備を有する研修施設です。

なお，これらの施設に関する建築の規制は，防潮堤等の復旧や土地の嵩上げが完了していない現状を踏まえてのものであり，今後の危険区域の復旧・復興の進捗に併せ，随時，見直しの可能性について検討してまいります。人命を第一に考えての規制であり，町民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

●志津川東地区の工事着手について

このたび，志津川東地区において，津波復興拠点整備事業の工事に着手することとなりました。

志津川市街地における最初の工事着手を祈念し，平成２５年７月２５日（木）午前１１時から南三陸町志津川字沼田の事業地内で着工式を開催いたします。当日は，国・県等から事業に関係する来賓を招く予定です。式典では鍬入れや切土掘削（きりどくっさく）などを行い，工事の着手を祝います。

また，着工式に先立ち工事請負業者主催の安全祈願祭が行われる予定です。

津波復興拠点整備事業については，独立行政法人都市再生機構に事業を要請しており，今後造成工事を進め，来年度には病院の建築工事等を行っていく予定です。

なお，山を削る工事となるため，多量の土砂が発生し，その土砂を運ぶトラックの往来により，交通渋滞が発生する可能性があります。

町では５月に交通量調査を実施し，必要に応じて，信号機の調整や右折レーン設置について，関係機関と協議するように指示しております。

町民の生活や観光客への影響が出ないように，十分に配慮していきます。

震災から２年以上が経過いたしましたが，今年は各復興事業が目に見える形で動き出している状況です。

被災者の方々が，一日でも早く落ち着いた環境のもと，安心して生活ができるよう早期の復興に取り組んでまいります。

●風しんの予防接種費用に係る助成について

全国的に風疹の流行が拡大し，当管内でも罹患者が確認されております。

風疹は，「三日はしか」とも呼ばれており，普通は３日くらいで熱も下がるので，怖い病気ではないと思われておりますが，妊娠初期の女性がかかると，ウイルスが胎児に感染し，難聴や心疾患などの先天性風疹症候群を引き起こす恐れがあります。

その予防には，ワクチン接種が有効です。

当町においては，妊娠を希望する19歳以上49歳以下の女性及びその配偶者等を対象に，医療機関においてワクチン接種を受けた場合において，６月１日から既存予算の範囲内で，9,640円を上限にその費用の全額を助成しております。

また，既に，本年4月1日以降に接種を受けた方についても遡及して助成することとしております。

今回の風疹の流行の拡大は，これまでの予防接種の制度の関係で，風疹の免疫を十分に持っていない２０～４０代の男性が中心となっております。

特に，配偶者がいるこの世代の男性の方々は，積極的に風疹の予防接種を受けられるようお願いいたします。

なお，この風疹の流行の拡大は，全国的なものであり，早急に，国や県に予防接種費用の財源を確保するように要望をしております。

●仙台・宮城デスティネーションキャンペーンについて

　４月１日に開催した仙台・宮城DCも，まもなくフィナーレを迎えようとしています。

当町においては，田束山のつつじを中心に，自然資源や食，そして人を前面に打ち出し，このDCをきっかけに，訪れるお客様，そして，地域住民が，元気な笑顔の花を咲かせるというコンセプトで各事業を実施してきました。

中でも，町内の２つの仮設商店街においては，好天にも恵まれ，連休中に，他県ナンバーが連なるなど，地域の交流拠点として，その役割が確立しつつあります。数値で見ても，入込客数は，前年同期比で，５４％の大幅増となりました。

また，以前から，地域の飲食店組合有志が取り組んできた「南三陸キラキラ丼」は，全国的に知名度が上がり，多くのお客様に喜んでいただいております。

そして，その味もさることながら，地域が連携し，活性化につなげた成功事例として，注目を集めております。

まさに，この食の取り組みが呼び水となって，人の流れが仮設商店街に留まらず，各地区に設置された産直や観光施設などへも向い，町内での波及効果が生まれています。

先日，仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会から公表されました４月，５月の速報値を見ましても，この期間は，本当に多くの方々に被災エリアへおいでいただきました。

特に，当町は，女優の吉永小百合さんが「あとは私たちが旅にでるだけ」と出演されたJR大人の休日倶楽部のCM・PRポスターや，その他，JRの駅構内へのエリアPRポスターなどにも多数起用していただいたことにより，その勢いは，ゴールデンウィークが過ぎても衰えず，6月に入ってからも，順調に観光客の皆様に来ていただいております。まさにDC効果を感じる3か月でありました。今後，ますますの交流促進が期待されます。

このキャンペーンはあくまでもきっかけであり，当町としましても，これまでに培ってきた地域力，そして，たくさんの方々にいただいたご縁を大切にしながら，今後の地域づくり観光を更に推進していく予定です。

●志津川湾夏まつり福興市2013

～未来へつなぐ夏～　について

南三陸夢メッセージ花火が，南三陸福興市実行委員会主催で，７月２７日（土）に開催されます。

この花火は，２０１１年８月１３日に，世界中からのご支援をいただいて開催された「南三陸こども夢花火２０１１」に，感謝する思いで開催されるものです。

未来に向けて，「ありがとう」と「夢」をいつまでも忘れず，心に咲き続けるよう，その思いを，世界中の皆様と共に，南三陸の夜空に咲かせたいと思います。

現在，実行委員会では，「夢」をテーマにしたメッセージや南三陸町へのメッセージ等を募集しております。

その締め切りが,６月３０日（日）になっておりますので，周知をお願いいたします。

いただいたメッセージは，冊子にまとめて，メッセージを寄せていただいた方にお届けすることになっています。